

県内事業者 各位

公益社団法人高知県貿易協会

ベトナム市場販路開拓事業 参加事業者の公募について

高知県貿易協会では、県産柑橘及び土佐酒の販路拡大を目的にベトナム市場販路開拓事業の実施を予定しています。

つきましては、事業への参加を希望される事業者は、下記内容をご確認のうえ、別紙「参加申込書」にてお申し込みください。

記

【事業概要】

1 参加条件

- ・高知県に事業所を有する事業者
- ・県産ゆずを使用した酒（以下「ゆず酒」）を販売しており、ベトナムでの販路開拓に意欲的な事業者

2 事業内容

ベトナムの飲食店において、ゆず酒のプロモーション及びテストマーケティングを実施

【実施内容】

7 月：商品サンプルを事業受託者（ベトナム）に送付

8～10月：ベトナムでの商品登録

11 月：フェア使用商品を輸出

事業受託者がローカル客に好まれる商品の提供方法を検討（飲み方、料理とのペアリング等）

12 月：日本料理店スタッフに商品の詳細や製造業者等について教育を実施（現地またはオンライン交流も可）

フェアを実施（2～3週間）※サンプルを提供し、客からの意見等を収集

1月以降：フェア終了後に継続的な販売等について商社との商談

3 フェア実施時期

令和5年12月ごろ 2～3週間程度（予定）

4 実施場所

ベトナム 日本料理店等

5 募集事業者数

2～4社（1社1商品）

6 参加における事業者負担

- ・ベトナムに輸出する際に必要となる商品登録料（6万円）
- ・商品サンプル（約17本程度を想定）
- ・送料（3～4万円程度を想定）
- ・販促に必要な備品の提供及び送付
- ・現地飲食店員に対し、商品についての研修を実施する場合の協力（現地またはオンライン）

7 参加申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項記入のうえ、下記申込み先までメールにて送付

8 申込み締め切り

令和5年7月5日（水）

【申込み、問い合わせ先】

高知県貿易協会事務局（県地産地消・外商課 輸出振興室）

担当：西村、岡内

TEL 088-823-9752／FAX 088-823-9262

メール：export-120901@ken.pref.kochi.lg.jp